

会 議 録

会議の名称		第 1 回つくば市洞峰公園管理・運営協議会		
開催日時		令和 7 年（2025 年） 4 月 11 日 開会 9：00 閉会 11：00		
開催場所		つくば市役所 5 階 庁議室		
事務局（担当課）		建設部 公園・施設課		
出席者	委員	五十嵐市長、藤田委員、石濱委員、阿部委員、有田委員、藤井委員、皆川委員、木下委員、宮川委員、橋本委員、鹿内委員、黒田委員、稲葉委員、伊藤委員、久保田委員、安曾委員、山田委員		
	事務局	塚田建設部次長、栗原建設部理事、山口課長、林課長補佐、海老澤係長、藤井係長、関川主任、北島主任、望月主任技師		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 洞峰公園管理・運営協議会について (2) つくば市洞峰公園管理・運営協議会分科会設置要項について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 市長挨拶 3 洞峰公園管理・運営協議会委員 4 委員長・職務代理者選任 5 議事 6 その他 7 閉会			

○事務局

おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から第1回つくば市洞峰公園管理・運営協議会を開催いたします。始まる前にですが、取材の申し入れがありまして、写真撮影等何か御都合悪い方いらっしゃいますでしょうか。問題ありませんでしょうか。写真のほう撮らせていただきながら、会を進めていきたいと思いますので、御協力よろしくをお願いいたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます建設部公園・施設課の林です。よろしくお願いします。最初に五十嵐市長から御挨拶を申し上げます。

○五十嵐市長

おはようございます。いよいよこの日が来ました。とてもここに来るまでに、様々なプロセスがありまして、県から移管を受けて、その中で準備会を3回開催させていただいたり、スターティングイベントをやったりということをやってきました。あるいは、洞峰公園感謝祭などもやりましたけれども。そういう中で、私ももちろん参加したわけですが、本当に多くの皆さんが集まって、洞峰公園について考えていこうというような思いを持っているのだなということを再認識しました。

それに至るまでも、移管に係る部分においても、極めて多くのアンケートの回答であったり、説明会での熱心な御参加であったり等、市民の熱量を感じてきたわけです。そのプロセスで、これまで県の皆さんが適切に管理してくださった洞峰公園をしっかりと市で進めていくということが、我々に課せられている命題ですし、その意味で全く新しい形の公園運営をこれからつくば市は、皆さんと共にしていくということだと思っています。

あまり前例がないので、どういう方向に進んでいくかということも、ここで対

話をしながら手探りの議論をしていくことになると思っています。都市公園の重要性を私が今更皆様に申し上げる必要はないと思っておりますけども、とにかく都市環境の中で都市公園の持つ意味というのは非常に大きいものがありますし、それは生物多様性においても、ヒートアイランドにおいても、景観においても、様々な効果があるわけです。

それを地域全体として価値を高めていくために、この協議会でどんな議論ができるかということだと思っております、今のところ、分科会については三つ、「環境」と「教育」と「施設管理運営」の分野を設置したいと思っております。それを分科会の意見を聞く形で、全体の方針を提言する委員会というような位置づけになるというふうに思っております、これは事務局から後ほどまた話があると思いますので、割愛をしたいと思います。

とにかく、この場所での議論は、決して形式的なものとか、表面上やるというものではなくて、実際にこれからの公園運営の形を考えていく場になりますので、ぜひ忌憚のない御意見を頂きまして、やっぱり移管されて良かったのと、洞峰公園がその結果、より良い場所に、市民とともにつくっていったのと、少し先の未来から振り返ったときに皆さんに思っていたいただけるようなことができればと思っておりますし、このプロセス自体も私はとても価値があるものだと思いますので、そういうことをお願いしたいと思っております。

一点ちょっと付け加えれば、洞峰公園で開催すればよかったんじゃないかな、この会とは私は今思っているのですけれども。場所の事情とか、何か色々あるようですが、きっと分科会等はどんどん現地でやるようになっていくとは思いますが、多分、私のスケジュールの問題だったかもしれませんが、申し訳ありませんけれども、是非どんどん現地でいろんなことができればと思っております。結構それなりの頻度で開催をさせていただくことになると思っておりますけれども、分科会も、ぜひ皆様のお力をよろしくお願いします。以上です。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、委員の紹介に先立ちまして、本協議会の概要を簡単に御説明いたします。お手元の「つくば市洞峰公園管理運営協議会設置要綱」を御覧ください。

本協議会は、洞峰公園に関わる市民等の意見を集約し、洞峰公園が有する多様な機能を活用した取組を推進し、持続可能で魅力ある公園づくりにつなげることを目的とし、都市公園法第 17 条の規定により、洞峰公園管理運営協議会を設置するものです。外部委員 16 名以内および市民部長、こども部長、生活環境部長、教育局長並びに建設部長で構成し、任期は委嘱の日から 2 年としています。

続きまして、公園・施設課長の山口から、委員の皆様を御紹介させていただきます。

○事務局

公園・施設課長の山口です。どうぞよろしくお願いいたします。本協議会、初めての会議となりますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。御紹介の際、一言御挨拶をいただければ幸いです。

〔委員紹介〕

○事務局

ありがとうございました。以上 16 名でございます。

続きまして、本日出席しております事務局職員の紹介をさせていただきます。

〔職員紹介〕

○事務局

次に、本協議会の委員長の選出および職務代理者の指名を行います。公園・施設課長の山口から説明いたします。

○事務局

委員長の選出および職務代理者の指名でございますが、設置要綱第5条に、委員長は委員の互選で選出し、また、職務代理者は委員長の指名によるものと規定されております。どなたか御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

○藤井委員

事務局案があれば、頂ければと思います。

○事務局

事務局の推薦という御意見がありましたが、事務局としてはいかがでしょうか。

○事務局

洞峰公園の管理運営協議会設立のための準備会から御協力をいただいている藤田委員を推薦したいと思っております。

○事務局

事務局から藤田委員の推薦がありました。他に推薦がなければ、委員の皆様御承認をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔異議なしの声あり〕

○事務局

ありがとうございます。委員の皆様の御承認をいただきましたので、委員長を藤田委員にお願いしたいと思います。

次に、職務代理者の指名につきましては、委員長の指名となっておりますので、委員長から指名をお願いいたしたいと思います。藤田委員長、お願いします。

○藤田委員長

石濱委員を指名したいと思います。

○事務局

委員長の指名により、職務代理者を石濱委員にお願いしたいと思います。委員長、職務代理者は、以上のとおり決定いたしましたので、よろしく願いいたします。

それでは、藤田委員長から、一言御挨拶をいただきたいと思います。

○藤田委員長

では皆さん、改めまして、藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、皆さんの自己紹介を伺いながら、それぞれに洞峰公園、そして、つくば市に対して、様々な思い出と意思を持っているということ、改めてここで共有することができました。これから洞峰公園が市民の大切な場所として、一つ一つ前に進んでまいります。皆様の御協力をいただきながら、協議会進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

藤田委員長、ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、設置要綱に基づき、委員長に議長をお

願いすることになっておりますので、よろしくお願いいたします。委員長におかれましては、委員長席へ御移動をお願いいたします。

○藤田委員長

お待たせいたしました。それでは、会議次第に基づき、議事を進めてまいりたいと思います。議事に入る前に、まず本日の委員出席数について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

本日の委員会は、委員数 16 名のところ、16 名出席しておりますので、要綱第 6 条第 3 項の規定により、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

○藤田委員長

ありがとうございます。次に、本日の会議の公開について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

本日の委員会については、つくば市情報公開条例第 5 条各項に規定する不開示情報を含まないため、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例第 3 条に基づき、公開といたしますことを御報告いたします。

なお、傍聴される方におかれましては、配布しました傍聴に関する注意事項を御一読いただき、遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○藤田委員長

ただ今、事務局から報告がありましたとおり、本日の会議については公開とな

りますので、委員の皆様の御了解をお願いいたします。

また、傍聴される方におかれましては、傍聴に関する注意事項を守っていただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議事１、洞峰公園管理運営協議会について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。そうしましたら、スクリーンにも映っている資料２から、こちらのページから説明をさせていただきます。

地域住民や公園利用者に愛されている洞峰公園の環境は、これまで茨城県が適切に管理し、保ってきているものである。その環境を市として引き継ぐことが、地域にとっても、つくば市全体にとっても、望ましいことであると判断し、無償譲渡により市が譲り受けました。洞峰公園の管理運営につきましては、協議会設立のための検討を令和６年３月２９日、４月１８日、１２月２０日に準備会として３回開催し、その中で協議会の設立に当たり、今後、協議会の運営に関わっていく皆様に、洞峰公園の現状や課題等の情報を共有していただくことを目的とし、６月９日に洞峰公園市営化スターティングイベント、洞峰公園のこれから、を開催いたしました。

過去に実施した準備会においては、幅広い市民意見を集約するため、協議会内に分科会を設置し、各分科会の意見を吸い上げ、管理、運営方針を提言する委員会の設置を検討してきた状況です。

次に、市内の公園を取り巻く環境について説明させていただきます。公園について、高度経済成長期に設置したものが多く見られ、施設の老朽化が進行しており、限られた財政事情の下で、適切に維持管理を行っていくことが、施設管理者にとって重要な課題となっております。公園施設は、他の社会資本分野と

異なる点として、施設の機能の低下が必ずしも構造的な劣化のみによって発見されるものではない特性があります。例えば、公園の重要な機能として、来園者に安らぎを提供する快適な空間としての役割がありますが、これは美観の保全、向上によって担保されるものになります。また、美観の低下によって、防犯上の問題が引き起こされるなど、公園全体の安全性の確保にも大きく影響します。加えて公園、都市公園は、水辺空間や樹林地等の都市環境の改善に重要な空間を有しており、生物多様性の確保、低炭素化、ヒートアイランド緩和等の効果を発揮するなど、その社会的な意義は重要であり、施設単体や公園全体のライフサイクルコスト縮減だけにとどまらず、地域全体の価値の向上にも大きく貢献している点にも留意する必要があると考えております。

以上のことを考慮すると、つくば市の公園が抱える課題については、大きく分けて下記の5点が考えられます。

一つ目としましては、施設の老朽化、老朽化している施設への対応。二つ目としましては、維持管理費の捻出、施設の維持管理、施設の改修等の捻出。3番目としましては、人口増加の対応、利用者ニーズの多様化への対応となります。4番目としましては、環境保全と公園管理の調和、バランスの良い開発、5番目としましては、環境教育の役割、グリーンシフトとなります。

次に、洞峰公園での今後の管理運営について御説明させていただきます。洞峰公園は、つくば市内で唯一の都市住民、全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等、総合的な利用に供することを目的とした総合公園となります。市内唯一の総合公園としての役割を念頭に、施設の老朽化、施設管理方法、公園環境を意識した植栽等の管理、利用者ニーズへの対応、環境教育、SDGs との関連等について協議をしていきたいと考えております。

また、管理方法については、地域住民や利用者の意見を聞くことだけでなく、現在の自然環境を保全するため、専門家などの意見も重要であると考えていることから、様々な意見を確保するため、洞峰公園の管理運営協議会を設置いた

します。

管理運営協議会については、幅広い市民意見を集約するため、協議会内に分科会を設置し、各分科会の意見を吸い上げ、管理運営方針を提言する委員会を設置いたします。分科会については、令和5年11月につくば市が実施した洞峰公園の無償譲渡に関する市民アンケートの記述部分を筑波大学にAI分析していただいた結果、生態系保全、施設の維持管理と更新、子育てと子どもの遊び場についての関心が高かったことから、環境、教育、施設管理運営の各分野を設置していきます。

そこで、事務局として想定される協議内容について、七つ考えております。

1つ目としましては、総合公園としての役割。二つ目としましては、施設の維持管理について。三つ目は、利用に即した植栽の維持管理。四つ目は、利用者ニーズにどのように対応するのか。五つ目が環境教育の場としての利用方法。六つ目がSDGsとの関連。七つ目が自然環境の保全となります。

次のページのほうで、準備会で協議しました協議会のイメージ図になります。この当時に加えるものとしましては、つくば市のところに市民部、建設部、生活環境部、教育局とあるのですが、子どもの観点も入れることもあることから、こども部も参加していただいている状況になります。

次のページが、各分科会のイメージ図になります。こちらのほうも、議論をするために、メインファシリテーター、テーブルファシリテーターを入れて、市民の意見を効率的に吸い上げられるように実施していきたいと考えております。

4番目に、意見募集方法になります。意見募集につきましては、紙面やホームページだけではなく、若い世代を中心とした住民の声を拾うことを目的とし、意見や提案をオンラインで収集する意見交換プラットフォームの活用をしようと考えております。意見交換プラットフォームとしては、共生まちづくりのためのクラウドサービス、マイグループを用いて、意見募集等を実施いたしま

した。構築したプラットフォームにつきましては、地域の声で育てるみんなの洞峰公園プロジェクト、洞峰公園の今とこれからを知ろうという形で構築いたしました。意見募集期間につきましては、令和7年3月10日から20日弱です。ページの閲覧数としましては、1,118回、計113件の回答を頂きました。

一つ目の設問、意見募集としましては、あなたの洞峰公園での過ごし方を教えてくださいという形をしました。回答結果につきましては、下表のようになっています。それを基に分析をした結果の抜粋なのですが、遊具やアスレチックなど、子どもの利用シーンや設備への提案が多かった、ウォーキング、ランニング、芝生のリラックスなど、自分の時間を楽しむスタイルが多かったです。また、多世代が使いやすい点を評価され、空間全体の居心地に注目しているという意見が集められました。

設問2としましては、洞峰公園でもったいないと思うことを教えてくださいということで設問しました。分析結果の抜粋になりますが、子連れ視点の期待と現実のギャップがあった、またアスレチックの使用不可など、体系の後退に対する残念さ、また、もっと使いやすく、楽しく自由に過ごせる公園を求める声が挙げられました。募集期間が短いにもかかわらず、構築したプラットフォームにて、意見の集約、分析が実施できていたと考えております。そのため、今後、地域に関わりたい、協働でまちづくりに取り組みたいと思っている地域の皆様との関わりを強めていくためのツールとして、引き続きマイグループを活用していきたいと考えております。

○藤田委員長

ありがとうございます。参考資料が幾つかついていきますので、そちらについても、どういうものが配布されているのかということを少しお話しただけですか。

○事務局

ありがとうございます。まず参考資料1なのですが、こちらのほうが、事務局で考えている分科会というのを、参考の資料となるような形の資料をつけました。こちらのほうは、公園の環境と教育という形で、SDGs の関連についてという形のものになります。

一つ目なのですが、こちらのほうは、洞峰公園の豊かな自然環境の維持という形で、こちらのほうの目標が立てられたという形で資料がつけられています。ふたつめにつきましては、生態系について学ぶ拠点として活用できないかという形のものになります。3番目につきましては、誰もが安全で使いやすい場の提供ができるような形という形の資料をつけさせていただきました。参考資料2につきましては、公園の施設や利用状況、現在の利用状況を掲載させていただいております。修景施設、休養施設、遊具施設、運動施設、便益施設、管理施設などの状況を記載させていただいております。運動施設の利用状況、体育館、プール、スポーツ教室等の利用状況を掲載させていただいております。

次に、こちらのほうが駐車場の利用台数を掲載させていただいております。その他の施設として、太陽光ソーラーパネル等、蓄電池等の状況を掲載させていただきました。また、こちらのほうには、井戸が設置されているという形なので、そちらのほうの活用状況を掲載させていただいております。

次に、その管理につきまして、維持管理費がどれぐらいかかっているかという形の包括管理の内訳について記載をさせていただいております。こちらのほうは、長寿命化計画等の修正とされて予定されていたもの等を掲載させていただきました。

その他の利用状況という形で、新都市記念館などの利用状況の件数などを掲載させていただいております。

括弧2番としましては、スポーツ施設活用の検討についてという形で、洞峰公

園の温水プールにつきまして、他の空き時間等の利用等も考えておりますので、そちらの点を掲載させていただきました。

こちらの洞峰公園の管理運営のスマートシティ関連になります。こちらは藤井先生。

○藤井委員

上下に二つ並んでいる資料、洞峰公園管理運営のスマートプランニング支援という資料を私のほうで用意させていただきました。こちらは、先ほどの御説明の中にありました、市民の皆さんの意見をどんなふうに吸い上げて、きちんと反映していけるだろうかというところをスーパーシティの取組のほうの色々な企業さんとかと議論しながら、あと筑波大学の教員とも議論して検討したものです。

一番上にあるところが、先ほどありました三つの分科会のテーマのところを検討する元として、後ほど、この後の資料とかにもあると思うのですが、ホームページのほうで公開されています洞峰公園を市営化するのに際してたくさん集まった、1,400人以上から、本当にたくさんの力強い気持ちのある、そういったアンケートが来ていて、今ホームページ上で全て見ることはできるのですが、ちょっとそこを整理をして、議論に使えるようにできないかということで、生成AIの専門家と論点を整理したというところが水色の枠のところになります。

そちらをこちらの協議会の議論に出していくことですか、今後、分科会が開かれていくときに、ホームページ上ですと、なかなか反映がゆっくりだったとか、皆さんの即時に集まっていく利点のやりとりみたいなのが難しいかなと思ひまして、マイグループという、これは筑波大学発のベンチャーなのですが、そこが意見交換ができるツールを作っていて、そちらを仮に3月少し運用してみて、意見がどんなふうに集まるかを見てみたというのが、先

ほどの御説明でした。図の中でいきますと、緑色の枠、右側のほうにある分科会の中にあるオンライン分科会というのが仮に書いていますけれども、そちらになります。

さっきマイグループというふうにしか申し上げていなくて、一体何なんだろうと皆さん思うと思うので、めくっていただきまして3枚目、右下、すいません、ちょっと字が小さいんですけれども、9ページ、10ページとついているページを見ていただきますと、こちらのQRコードからウェブサイトに行けるとおもいます。こちらに、地域の声で育てるみんなの洞峰公園プロジェクトという形で、ホームページの中で出てきまして、そこをずっと見ていきますと、10ページのところにあるこれまでの経緯をホームページ上の記事のような形で説明、柔らかい言葉で説明したページですとか、あと皆さん、そこでどんなふうに過ごしたいですかみたいな意見を聞くような選択肢と自由記入ができる、コメントが次々に出てきたりとか、「いいね」を押せるような、そういった意見募集ページがある、そんなものになっています。

具体的な内容とかは、また見ていただければと思いますけれども、通常のアンケートで来ているような年齢層よりは少し若い方、20代から40代の方中心に声が集まっているというところですか、あと今後やっていく中では、どの辺りにお住まいの方ですか、そのコメントも年齢別にどう違うかみたいなところも、集まってくるのを見ていけますので、そういうところをうまく生かしながら検討できればと思っています。

少し戻りますけれども、生成AIの分析というところになりますが、こちらは私も全部は理解しきれないぐらい複雑な過程を通ってありますけれども、皆さんの意見を意味上の分析をしまして、今回のポイントとしては、多数意見を集約して整理するだけではなくて、少数でも少し異なる意見があるときに、そこが実はすごく大きなヒントをくれたりするので、そういったものを見落とさないように、同時に見ていくようなことを、分析をしていけるといいと思っ

ています。過去のアンケートもやっていますけれども、今後、オンラインプラットフォームでせっかく出てくるたくさんの意見が、何となく見て、雰囲気が終わっていくのではなくて、こういった分析を経ながら、きちんと反映できるようなお手伝いできればと思って、今日御紹介しています。以上です。

○藤田委員長

ありがとうございます。次の配布資料は、洞峰公園の市営化についてと書かれたこの緑色のパンフレットが大きく載っているものです。こちらは、昨年、実施をした洞峰公園が市営化するに当たって行ったスターティングイベントのものを皆さんにお配りしております。ちょうど1年前になるんですけれども、その頃は、まだ洞峰公園に対する色々な県から市へ移っていくというところで、市民の注目も高く、たくさんの方に参加していただいて、洞峰公園の中を歩いて回ったり、そして、色々な双方向のコミュニケーションを取ったりという場になりました。

今回これを配布しているのは、また今回、協議会というものが立ち上がりますので、それをまたもう一つのスターティングになるのではないかと思います。これが本年度、またこれに準じたようなイベントを開催することができるという気持ちも込めて配布をしている次第でございます。

そして最後、A3 サイズのマップです。こちらを開いていただくと、洞峰公園の全貌というものが分かります。先ほど説明にもありましたように、つくば市における唯一の総合公園ということで、様々な機能と使い方、価値、意義というものを洞峰公園は持っていますので、そういうものがこのマップを見ながら、また説明を改めて読むと、分かることがたくさんあるのではないかと思います。ですので、文章の中で名称が出てきますけれども、それがどこを指しているのかということが分かりにくい場合もありますので、そういうときには、このマップと照らし合わせながら見ていただくと、理解が進むか

なというふうに思います。

それでは、一つ目の議事、洞峰公園管理運営協議会についてということで、これまで準備会を進めていく中で、どういう形にしようかというものを検討して、そこで出てきた内容を皆さんにお配りして、今、事務局から説明をしていただきました。

補足をしますと、協議会のイメージ図というものがこちらでございますけれども。協議会というものが一番外側についた名前になります。その中に、委員会と分科会というふうに分かれています。委員会というのが今開催しているこの形になります。これは、年に2回程度の開催になるかなというふうに思っています。そして分科会というのは、市民の方たちと一緒に、洞峰公園のこれからを考えていこうというものです。その中で、準備会や市役所の担当部署から出ているこういうことを考えないといけないというふうなものが、資料2の1ページの一番下のところに書いてある5点、①から次のページ④、⑤の部分になります。洞峰公園に様々な思いを持って、様々な期待をそれぞれの方たちが持っているわけですが、

一方で、現実的な問題として解決しないといけない問題だとか、ちょっと痛みを伴うようなことというのも当然あると思います。私がこの協議会って大事ななと思っている、この協議会が立ち上がって価値があるなと思っているのは、そういう課題だとか解決しなきゃいけない問題というものを全て透明化して、市民の皆さんとともに考えるというこのプロセス自体に価値があるというふうに思っています。今までは、問題が発生したとか、何かしないといけない、解決しないといけないということを市役所の中だとか、あるいは学識者と一緒に解決をしたその結果だけが市民の皆さんに公開されるということだったと思うんですが、そうすると結果しか見せてもらえない立場としては、その途中が分からないもやもやだとか、何でこうなったんだという不満が出てくるんじゃないかと思うんです。それを洞峰公園では、初めて全て透明化して、かつ双

方向性を持ったことをしない、そして一人一人の思いを放置しないという、そういうことを大事にできる場が設置されたというふうに考えています。ですので、分科会には、できるだけ多くの市民の皆さんに参加していただきながら、一緒に洞峰公園のこと、つくば市のことを考える、そういう場にしていきたいというふうに思っております。これが準備会の、私も参加しておりましたので、補足の説明ということになります。

では、これまでの事務局の説明に対しまして、質問ですとか御意見がある委員の皆さん、お知らせいただければと思います。

皆川委員、よろしくお願いいたします。

○皆川委員

すいません、最初に発言させていただきまして、ありがとうございます。今、委員長おっしゃっていただいたとおり、この管理運営協議会、やはり市民の方々の対話とか合意形成という過程を大事にしながら進めていくということが、これから大事なかなと思っています。つくば市の公共施設のこういった管理運営を協議会形式でやるというのは、多分初めてか、あまり例がないので、試行錯誤しながらの部分もすごく大きいかと思いますが、まず委員構成というか、最終ページに設置要綱配られておりまして、第3条で協議会は外部委員16名以内および市民部長、こども部長、生活環境部長などで、今ちょうど今日委員になられた方16名、これがマックスかと思っていましたけれども。これにプラスもあり得るということでしょうか。

というのは、やはり洞峰公園、これまで県の移管の話が出てから、非常に近隣住民の方とか、PTAの方、利用団体の方からも、本当に熱い思いを頂いていますので、そういった方々も、この協議会にもう数名入っていただくというのが。今、学識の方たくさん出席していただいていて、市民住民団体から木下委員と私だけ2名というのは、ちょっとバランス的にちょっとどうかと思いますの

で、ぜひ、そういった方々入っていただくということも検討していただければと思います。

○藤田委員長

ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

○事務局

本委員会につきましては、今言っていたとおりの人数である程度やって、市民の意見を集めるということも確かに重要だと考えておりますので、そちらのほうは分科会のほうで意見を集められればと考えております。

○皆川委員

分科会形式で、様々な意見がでると思います。スケジュールが途中のページであったと思うのですが、今のスケジュール案だと、1年ぐらいで提案を、提言をまとめていくということになっていて、分科会が3回。多分、本当にこれまでの過程の中でも、駐車場のことですか、料金の問題とか、維持のことで、様々な、相反する意見が出ていますので、そういった部分の合意形成とか、時間がかかるのではないかなというふうに考えています。

ですので、ここで何もかも、この協議会で決まってしまったとなると、いくら分科会をやったとしても、その決定過程が見えにくくなるのではないかなというのを危惧しておりますので、この協議会の中でも、いろいろな議論ですとか対話がなされていることが理想かなと思っております。以上、意見ということで、また御検討いただければと思います。

○藤田委員長

ありがとうございます。そうですね、分科会3回ということで、想定、最初の

想定スケジュールとしていますが、実際はもっと頻度を上げてやっていくというのが大事かなと思っています。

それにプラスして、先ほどマイグループの説明を藤井先生から頂きましたけれども、いつでもその思いを発信できるとか収集できるというウェブのシステムということも、これが加えられます。こういうことも、つくば市の新しい取組というふうに思っています。こういうパークマネジメントというのは、今、皆川委員がおっしゃったように、いつの間にか数回の事柄で決まってしまうという、そういうところが一つ問題でもあると思いますので、もっときめこまやかに、そして公開性を持って、そしてオンラインとオフライン、対面とオンライン、そういうものを上手に組み合わせながら進めていくというのも、すごく大事だと思います。

それから、分科会に市民の皆さん、団体の皆さん入っていきながら、コミュニケーションやっていきますけれども、その中の意見というのをそこで終わらせるのではなくて、きちんと委員会の場でも反映して、そこでいろいろなことが決まっていくという、そういう仕組みづくりということも非常に大事だと思います。ありがとうございます。

はい、じゃあ、お願いいたします。

○石濱委員

確認になるんですけれども。協議会というのは、令和7年度だけ行うのではなくて、今後、継続的にしていくということで、あくまでも、今出ている年3回の分科会というのは、これからも続くという理解でよろしいでしょうか。

○藤田委員長

はい、という理解ですが、事務局よろしいでしょうか。

○事務局

大丈夫です。

○石濱委員

ありがとうございます。であれば、先ほど市民委員の方は、基本分科会で今後入る方というような感じではありましたけれども、活動を繰り返しやっていく中で、やはり中心になって引っ張っていただけるような方、途中で見つかるんじゃないかと思っております、事前準備のところについて、あまり話すのもあれですけれども、生き物関係の委員さんも、まだ見つかっていないから、これから探したほうが、むしろ今決めてしまうよりは、幅広い方に参加していただく機会が残せるのではないかとということで、最初、今お二人で少ないということでしたけれども、この人数でスタートしたという面もあると思いますので。年に分科会の回数を増やすのは、いろいろな手配の面で難しいこともあるんじゃないかなと思うんですけれども、ゆっくりだんだん進んでいって増やしていくということも十分視野に入るんじゃないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○藤田委員長

はい、ありがとうございます。この委員会自体が、会議のための会議ではなくて、実行、変わる、前に進んでいくための会議でありますので、石濱委員のおっしゃるように、この形そのものの柔軟性を持って進めていくということもとても大事だと思います。ありがとうございます。

○阿部委員

私も先ほどお聞きしていて、この協議会が今回だけで終わっちゃうのかなと危惧したものですから、今、確認していただいて良かったです。

私からは、先ほどの市民の意見ということで、本当に大事だと思いますが、ここを見ると、協議イメージ図で市民参加といったときに、市民が 25 名と書いてありましたよね。このイメージのところでは、これは、先ほど広範な市民の意見を一緒に考えるということなのですから、そうしますと、そこからまた 25 名を選ぶという感じになるのでしょうか。その辺り確認したいことと、それから、このイメージ図のほうで、ここの黄色いマーカーがあるところがありますが、下のほうとか、つくば大学参加の所とか、この辺りの説明を補足していただけるとありがたいです。以上です。

○事務局

まず、次の分科会の 25 名の方から説明をさせていただきます。こちらはあくまでも分科会のイメージの想定図面を分かりやすく表現するためのものになっておりますので、市民の方を 25 名選定するというわけではなくて、募集をして来ていただいた方は、どれだけ増えてもと言ったらおかしいですが、それは対応していきたいと考えております。

その前のページのメインファシリテーターとテーブルファシリテーターにつきましては、こちら会議のほうを回せるという形、よりよくいろんな意見を集めるために、テーブルファシリテーターの勉強をしていただいた筑波大学の先生、生徒の方に協力していただいて、議事をやっていこうと考えるという形で設計をしております。

○藤田委員長

ほかに御意見のある方。

お願いいたします。

○木下委員

委員内容というよりも、ウェブからツールを使って意見を集めると言われたのですけれども、若い方だったら、それでいいかもしれないけれども、結構あの公園は、お年寄りが使っているのですよね。だからそういう方は、多分アクセスできないので、そういう方の御意見とかを集める方法を、すごくアナログになってしまうかもしれないのですけれども、聞かれてもいいかなと思いました。何かいいアイデアはございますか。

○藤井委員

ありがとうございます。そこも気にはしているところで、例えば、恐らく分科会とかが平日とかになってしまうと、むしろおっしゃったような方が直接意見を言い合やすくて、若い方が言いにくい部分があるので、両方の側面があるかなと思っていました。もし可能であれば、オンラインだけではなくて、使い方を一緒にやりながら、高齢の方の集まっている時間帯に一緒に使ってみながら見ていただいたりとか、もちろん直接のアンケートも取られる余裕があるのであれば取る予定もあるのではないかなと思うので、組み合わせていくということがあるかなと思っています。

あともう一つが、先ほどの広い意見をというときに、分科会に行きたくてもタイミングが合わなくて行けないとかというときも、オンラインでも会議の様子を逆に発信していただいたりとか、例えば今日とかも、こういう協議会、何かをやりました、こんな議論が出ていますというのを早めに発信をしていって、そこにまた意見を頂く機会をつくると、恐らくその意見は、今までやっていなかったところに追加するだけなので、排除するつもりは全くなく、もっとたくさん意見を頂く機会のチャンスを増やすと考えています。もちろん高齢の方で直接使えない方へのケアというのを忘れずに、組み合わせることがいいかなと思います。

○木下委員

ありがとうございます。最初の意見があつて、間口を広く取ったほうがいいかなと思いましたが、意見を言わせていただきました。

○藤田委員長

ありがとうございます。石濱さん、お願いします。

○石濱委員

なければ関連して、井先生から御説明いただいた資料の8ページのところに、今回対象となる住民セグメントという表がありまして、こちらはマイグループで主に回答をした人を整理されたという理解でよろしいでしょうか。

○藤井委員

そうです。この分科会を対象にしたいという意味ではなくて、今回集められたのは、恐らくこの辺りの層だったろうという、そういう意味です。

○石濱委員

ありがとうございます。さっき木下さんがおっしゃったような、その年代別で、どういうことが予想されるかといっておくことは、割とこの表に書かれているなと思いましたが、いかにその分科会、協議会を進めていく中で、想定もしつつ、それが現実にどういうふうな意見が出てきたとか、応答だったかというのを、ある程度ベースのイメージを持ちながら検証しながらやっていくという中で、この表が参考になるのかなと思いましたが、言及させていただきました。

○藤田委員長

ありがとうございます。ほかに御意見ございます委員がいましたら、お願いいたします。有田先生、お願いいたします。

○有田委員

私は雑駁な感想めいたことしか申し上げられないですけれども、よろしいでしょうか。基本的にここにお集まりの皆様、何らかの公園とか、あるいは自然とか、そういう御専門家と思ひまして、恐らく私が学識等はなく、あまり一番詳しくない人と考えておりまして、感想めいたことを申し上げるのですけれども。私の分野では、都市計画ということなのですが、日本の悪いところで、都市計画というのは都市だけ、要するに農地は別、山林は別みたいなその縦割の行政の構造になっているのですけれども、世界共通で、都市と田園を一体的にちゃんとトータルで捉えていくのだとか、あるいは片仮名文字ばかりですけれども、カーボンゼロとかネイチャーポジティブとか、サーキュラーエコノミーだとか、ソーシャルインクルージョンだとか、当然これから努力していくべき社会的な価値を実際都市計画の領域でどう捉えていくかというのが共通の議論になっているのですけれども。

そういうことを考えたときに、つくば市さんが、私はあまり関わる機会があったわけではないですけれども、いろいろ拝見していくと、つくば市さんは、先進的なところを走られようとしているのだなということを感じていて。この4月に出てきた生物多様性戦略も大変詳細に書かれていて、洞峰公園も大変重要な軌跡を伝えているのだなということを理解した次第なのですけれども、この個別の公園の運営に関しては、個々のすごく具体的な課題があつて、それに対してソリューションを見つけていかなければいけないということで難しいと思うのですけれども。

ただ、大きな理念というのは、ネイチャーポジティブな話についても、あるいは緑の基本計画についても、きちっと議論していただいているということなの

で、いろいろ個別のソリューションを見出していくときに、でもその市の大きなコンセプトで、もう既に御議論いただいた、できたことと対照して、ちゃんとここでいいかなというのを念のため確認する場として、いろんなこういう会議が機能するといいかなと感じております。

あと私の個人的なことを申し上げて恐縮なのですが、最近、子どもの子育てのときにずっとこの場を利用させていただいたということなのですが、私自身、実は、動植物の名前も本当に詳しくなくて、私、ちらっと見ただけでも豊かな鳥がいるとか、昆虫がいるとか。でも、もう少し自分がちゃんと分かっていたら、もっと子どもにいろいろ教えてあげられたのにと、どちらかというと忸怩たる思いなので、子どもをサイエンスキッズみたいなプログラムに入れていたりとか、そうすると、そういうコミュニケーターの方がいろいろやってくださって、そうすると、すばらしい学びの場になるのだなという、そういう個人的な経験があるということなのですが。ですから、今回こういう教育という柱を立てていただいて、大変重要かなと思うのですが、もちろんつくば全体というのは、非常に田園とか、様々な自然を感じられる。私は最近になって、レイチェルカーソンのセンスオブワンダーというのは、新訳が出たのを改めて見ていて、子どもにそういう自然のすばらしさを感じさせる、そういう教育の場をちゃんとつくってあげるというのは重要だと思うのですが、そのときに、学童、児童レベルにとっては、こういう都市公園であっても、これだけ洞峰公園が立派であれば、十分そういう場がつくれるだろうと思いますので、そういうときに、これだけ年月が経って立派に育ってきた自然というのを、簡単にコストカットということで、クオリティを下げるべきものではないだろうと個人的にはそう思います。なかなかこれは容易なことではないと思います。

というときに、私は実は公民連携のいろんな仕事をいろいろ見ているのですが、結局、民間のアイデアとか、民間の資金を活用していきましょう、東

京セクターはお金がないからという、そういう潮流があるのですけれども、でもそういうときに、公民連携とかいろいろな市民セクターとパートナーシップを組んでいるときに、なおのこと公共セクターの中にちゃんとした専門家がいないと、実はそれはうまくいかない。特に公園とか自然について言うと、これまでは県の管理で、県さんにちゃんと造園分野の専門家がいらして、発注委託についてもちゃんと検証したり、モニタリングをされていたと思うのですけれども、ぜひさっき勝手に市長に申し上げたのですけれども、つくば市さんでも、これは、委員長も御指摘のことではあるのですが、造園職のような専門家の方を含めて、ちゃんとした専門職員を市の方に設けていただくことを将来的に御検討いただくことが大事かなと。そういう自然の管理というのは非常に重要だし、それが一旦駄目になってしまうと、また取り戻すのが大変かと思います。一方で、このスポーツ施設管理というのは、ロジックが別で、公共施設総合管理計画をつくられていると思いますけれども、財政制約の中で、施設系については、市のトータルの中でうまくマネージメントして、うまく合理化できる部分があるのかなと感じている次第です。雑駁な意見ですが、以上です。

○藤田委員長

ありがとうございます。非常に大事な御意見、市長、何かございますか。

○五十嵐市長

おっしゃるとおり、非常に大事な視点だと思っていまして、私はそもそも、行政に専門職を増やしていくべきだということ是一直言い続けていまして。例えば情報システムの分野なんかで特に顕著ですけれども、官民連携とか事業を発注する際に、システムのことが分からないと、ベンダー側の言うとおりにになってしまうという問題は、行政に本当に数十億単位で影響を与えるわけですね。つくばのシステムも、今回攻めてかなり交渉できたことによって値下げができたの

ですけれども、これプリンシパルエージェント問題と私の勉強していた分野では言うわけですが、本来は依頼者なのに、受注者側のほうの利益が最大化されてしまうと。幸い公園管理においては、つくば市は造園組合の皆様が本当にしっかりやってくださっているのです、非常にいろいろお話をしながら、いいものができてきていると思いますけれども、これ私の公約にも入れていましたが、グリーンシフトという視点で言っても、やはり緑関係の雇用を積極的につくっていくことで、まち全体のグリーンシフトがより加速していくとも思っています。

そういう意味で、行政の専門性で、今、行政職員も、樹木医も一人転職して、今、樹木医持っているのが何人いる。今1人になってしまったのですね。造園関係の資格は特にいないですよ、という状況なのですよ。ですので、これからいろいろ組合の皆さんとお話しする上でも、皆さんもこちらの知識がちゃんとあったほうがお仕事しやすいというところがすごくあると思いますし、専門職の採用という意味では積極的に行っていきたいなと思っていますところで、今、有田先生からそういうお話をいただきましたので、これは是非やりたいなと。ランドスケープの専門家であったり、造園の管理の専門家であったりというような雇用を増やして、例えば、大学でそういう専門を勉強した学生が、つくばだったら、そういう仕事があるのだなということをつくっていくということも大事だと思っていますし、これは例えば生物多様性でも同じことだとも思っています。なかなか生物多様性の勉強をしても、その先の就職先がないというようなことがあります、仮にですけれども、生物多様性センターなどで少しでも雇用ができたり、仕事を出せることによって、ちゃんと専門性を持った人たちがそれを仕事にして、次の世代に伝えていけるというような循環をつくっていくことがとても大事だろうと思っていますので、いろいろそういう方向で進めていきたいと思っていますので、先生方にも御指導いただければと思います。

○藤田委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

○木下委員

雑談みたいになってしまうかもしれないのですが、これ機会、たまたま我々ここで集まって、今は公園の話をこれからしていきますけれども、スナップショットに似ているようなものなのです。今の公園ってこうだよと。でも実際公園ができてから、もう 50 年近く経っていて、やっぱりつくったとき、このまちをつくったときの理念があるでしょうし、その中でこの公園の立場、立ち位置という理念もあると思うのです。それがあって、ずっと 50 年間、50 年近く管理というか、育成してきて、今に至っている公園が見られるわけなので、そういう心があってつくった公園を、こういういわゆる歴史があるのだよみたいなことをみんなで共有する場というのがあってもいいかな、もう少し振り返るというか。それから考えましょうみたいなことを始めたらどうでしょうかねと思っただけなのですけれども。

先ほど言われましたけれども、いきなりぶっ壊してしまっただと大変になったというお話をされたのですが、全くそのとおりですし、あの公園がすごく面白いのは、年間 50 万人から 60 万人ぐらいは使っているのですけれども、使い倒しているのですよ、本当に。使い倒しながら、まだ自然が残っているというのはすごく面白いところなので、これは何とかいい方向に残していきたいな、今の環境でと思っているので、それもあって、これまでの経緯を振り返る場があってもいいかなと思いました。

○藤田委員長

ありがとうございます。リスタートするに当たって、過去を知る、歴史を知って共有するというのはとても大事なことです。

○木下委員

だから今やろうとしているのは、これから 50 年先どうなりますかという節目なので、そういうのを棚卸など、そういうのをやってもいいかなと思いました。ありがとうございます。

○藤田委員長

ありがとうございます。
どうぞ。

○阿部委員

今の石濱委員の御意見、私、本当に大賛成です。先ほど有田委員からセンスオブワンダーの話を出していただいて、私は昨年、社会協議員を拝命したときに、そんなような話をだいたいたしました。

私は環境教育というのを専門にしておって、非常に環境をつくってきたのですが、あちこちであって、いろいろ計画をつくったり、施設を造ったりしているのですけれども、地元のつくば市では何も今までやってこなかったもので、そういった経験を持ってお話ししますと、本当に豊かな自然があり、文化もあるという、そういった中で、あるいは様々な分野のことでみると、SDGs 未来都市、脱炭素モデル地域、本当に色々あるのですけれども。

そういう中では、つくば市で環境教育ってどうなのだろうと言ったときに、率直に言って、私、まだまだ十分ではないのではないかなとずっと思ってきました。ということで、この洞峰公園を一つの間として、環境教育の間、ここに私、先ほど今回、これをいただいて、この協議会の中で抱える課題というので、環

環境教育の役割というのが5番目にありますが、括弧してグリーンシフトとあって、これ質問しようと思ったところで、この環境教育の役割でこのグリーンシフト、これ先ほど五十嵐市長がおっしゃったことと重なることかなと思っておりますけれども、この辺りも少し説明をしていただけるとありがたいと思います。

○五十嵐市長

多分ここに、私もこの資料を見て、ここにグリーンシフト括弧と書いてあるなと思って見ていたのですけれども、多分それは担当が、私が日頃からそのグリーンシフトを話している中で、今のような環境教育を例えば、やってくださっている皆さんが、比較的ボランティアベースにはなっているという状況があり、でもそうではなくて、この文脈に限って言うと、もう少し雇用も含めたものを環境教育の中で生み出していく必要があるのではないかなというように書いたのかな。

ただ、私が言っているグリーンシフトは、基本全部に係る話なので、必ずしもここだけ括弧書きで入れるよりは多分もう少し広くてもいいのかなとは思っていますけれども。

○阿部委員

だからこのグリーンシフトは、ちょっと違和感があったのですけれども。

○五十嵐市長

私がまだまだ伝え切れていないということで、反省をしております。

○阿部委員

趣旨は分かりました。ありがとうございます。

○五十嵐市長

説明不足で申し訳ございません。お許してください。

○藤田委員長

石濱さん。

○石濱委員

私ばかりしゃべってすみません。ほかに御意見があったら先に出していただければと思いますけれども、大丈夫であれば。

○五十嵐市長

部長さんたちもしゃべってくれていいですよ。

○石濱委員

大丈夫ですか。準備していただく時間をつくるというので、その間しゃべらせていただきますけれども、先ほど木下さんから御提案があったみたいに、過去をちゃんと振り返ること以外に、今、市長がおっしゃったように、庁内のオプションについてどういうやり方があるのか。グリーンシフトというような考え方も、恐らく市民の皆さんでは御存じない方もいらっしゃるのではないかと思います。

藤井先生の評論の中にも、関心があるけれども何をしたらよいのか分かっていないというようなことも書いてありまして、振り返りに加えて、庁内のオプションとして、どういうものがあるのか、もちろん選ぶのは市民の皆さんなのですけれども、どういう可能性とかやり方があるのかというのを知らない状態だと、バーチャル的なところで意見が落ち着いてしまうこととかもあり得るかな

と思ひまして、そういった部署提供というのですかね、そういうものが、この分科会の中でどういう形で行える可能性があるとか、そういうところが検討できればと思ったのですね。

○藤田委員長

そうですね、洞峰公園のことを考えるということは、つくば市全体のことを同時に考えるということにもつながっていて、今のグリーンシフトのお話もそうですけれども、一部のどこかがそれをやればいいという話ではなくて、全体のムーブメントとして、そちらの方向に向かっていくという、その一つの拠点になるのが洞峰公園なのではないかなということを改めて感じました。

ということで、黒田委員、いかがでしょう。どうぞ、何か個人的な思いでもいいですので、お聞かせいただければと思います。

○黒田委員

私のほうでは、一応説明いただいて、進め方ですとか、そこら辺の確認をさせていただいたということで、僕の意見というのはあれなのですけれども。

洞峰公園、私も先ほど自己紹介のところで言いそびれたのですけれども、自然豊かな公園ですよ。私も小さい頃プールとかに行った記憶もございますし、前回、県からの移管の部分、実際、洞峰公園に行かせていただきましたし。あと、たまに友人が都内から帰ってきて、お散歩がてらに行ったりとか、結構そういった形で、そんな頻繁には使っていないのですけれども、行かせていただくと、本当に自然豊かで、ライブされている方もいますし、遊具広場とかだと、本当にお子さんもいっぱい遊んでいますし、あとはサックスとかトランペットとかを吹いている方とかも見かけたこともありますし、本当に非常に優れた都市公園というか、そういうイメージです。

あと個人的には、これからも議論になるのでしょうけれども、この地図を見さ

せていただいて、前はグランピングに議論がないと、この野球場のところで
すか。野球場も前回見させていただいて、今使われてはいない。

○五十嵐市長

塀というか、柵ができてしまっている状況があります。

○黒田委員

あとは、先ほどどなたかの委員さんが言われていましたけれども、駐車場も結構私が行ったときもいっぱいだったので、なかなか拡張というのは難しいのかもしれないですけども、多分より魅力的な公園になったら、もっと来るでしょうから、そこら辺の課題にはなってくるのかなとか、そこら辺は分科会で、多分これから市民の方々を入れて意見を積み上げていくでしょうから、私としてはそういったのも見させていただきながら、議会としても、こういった形でやれるのかというところはしっかりとやっていければなというところですね。今のところはそんな感じです。今日はスケジュールの確認と、この目的とか、全体の確認ができたのでよかったかなと思います。ありがとうございます。

○藤田委員長

ありがとうございます。つくば市にとっても、議員の皆さんにとっても、洞峰公園、紹介したくなるような、つくば市には洞峰公園があるからという形で、自分たちの誇りになるような存在として育っていくことができると思っていますので、是非よろしく願いいたします。

○五十嵐市長

議長というか、議会の皆さんとの関係も非常に重要になってくるため、今日、あまり出ていない話の中で、結局何をするかということと、それに対して財政

的な裏づけをどうするのかということがある種すごく大きなテーマなわけなのですね。当然、何かをやるにせよ、これは議会で議決を頂かなくてはいけないので、そこを多分、先ほどの将来像とかそういうことも含めてのお話になってくるのかなと思っていますが、市として、今考えているのは、例えば予算はこれだから、協議会であと議論して決めてくださいという発想ではないのですね。本当に目指すべき像は、どこなのだろうということを描いていただいて、その上で何かをやっていくには当然コストはかかってきますが、それをコストと見るのか、長期的な投資として見るのかによっても、全く捉え方は違ってくると思いますし、雇用を生み出して、それが税収につながってくるということもあるでしょうし、例えば、生物多様性のツアーをやったら、そこで参加料を取って、それを管理運営に回すということもできるでしょうから、そういう総合的な視点を含めて考えたいと思っていますし、そこで市民とたくさん議論を積み重ねて、議会の皆さんにも、例えば予算の提案などをしていくということになりますので、ゼロサムというか、どうしても一時期の議論が、そんな税金を無駄遣いするなみたいな議論も出がちなテーマだとは思うのですけれども、その二項対立をやっぱり外していくことも、対話ですごく大事なテーマにこれからなっていくと思っていますし、その金額の部分についても、いろいろ御質問いただければ、今これぐらいお金かかっていますよとか、こういうことについては、これぐらいになりますよとか、そういうことも、ちゃんと数字も含めて出していくことは、事務局でもしっかりやってもらおうと思います。

○藤田委員長

ありがとうございます。そういう意味でのプロセス自体の透明化ということもとても大事だと思います。

あとは今、黒田委員からも出ていましたけれども、今まで洞峰公園は県のものでしたので、駐車場の問題であるとか、色々な問題が発生すると、公園の中だ

けで解決しなければいけなかったのですが、市のものとなったことによって、公園の周辺だとか、それ以外のものと連携しながら、あるいは連担しながら課題を解決するというような、今までできなかったようなものの見方ということもできるようになっていくと思います。色々なことでシェアリングするとか、洞峰公園の駐車場は土日に混むけれども、逆に周辺で土日は全く使われていない駐車場があれば、じゃあそこを使わせてもらおうとか、そういうことは今までできなかったですけども、これからは考えて、それを実行すればできるようになるとか、そういうことも色々と意見を交わしながら、アイデアを出し合いながら、新たな考えで課題を解決していくというようなことも、きっとできるようになっていくと思います。

そういう形で、様々な課題も共有しながら、表に出しながら、そしてみんなで考えて、いい方向に持っていく。だから、これは駄目だから反対ということではなくて、なぜ反対なのか、では、どうすれば、みんなが納得する一番いい解決策を見出すことができるのかというようなことを、是非、市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

さらに、それを私たちの中で考えたとしても、議会が反対すれば現実のものにはなりませんので、そのプロセスだとか、そういうところも、議会の皆さんにも共有しながら、あるいは参加してもらいながら、そして、物事を前に進めていくというのがとても大事だと思っていて、これの公園を対象にそういうことを行うというのは、一番コンフリクトのダメージが小さいかな。みんな公園が大好きですし、自分事として考えられますので、そういうものの最初のトライアルとしても、洞峰公園をいろいろと考えていくというのは非常によい機会になるだろうと思います。

そのほかの委員の皆さん、御意見いかがでしょうか。

藤井先生、お願いいたします。

○藤井委員

そのほかではないですけれども、今委員長のおっしゃった、そのいろんなアイデアを募っていったって、コスト投資というその部分も、全然違うところからアイデアを持ってくるみたいなのは、とても大事だと思っています。

先ほどの駐車場のところとかでいくと、スマートシティの議論の中でも、そういった空いている駐車場情報を提供して、即時に行けるようにするだとか、ちょっと離れた駐車場と今自動運転で実験しているバスみたいなものがつないだらうかとか、そんな議論を勝手に始めている企業さんがいたりとかするので、ここでやっている議論が市民の皆さんにも伝えていくだけではなくて、いろんなアイデアを持っているほかの組織、企業とかにも伝わっていくと、よりいろいろなクリエイティブなソリューションが生まれる可能性はあるかなと思っています。

そうなったときに、今見せていただいている分科会のやり方とか、あとオンラインのところをどう連携できるのかとか、そこが実は書いているようで、まだ分からない部分が結構あって、その分科会もリアルでできるだけ活発に意見交換をしたい、するほうがいいと思うのですけれども、いろんな都市計画関係でもワークショップとかいろいろやってきましたけれども、その場ですごく盛り上がるのですけれども、その意見を的確に記録して、それをまとめて、きちんとアイデアとして固めていくところが結構大変で、そこが本当にどういう形で、先ほどファシリテーターというのは出ていましたけれども、その場を回すだけではなく、記録をどうしていったって、意見としてまとめるか、その辺りは、もしかすると藤田委員長のおっしゃっている、良い形で色々、見ながら自由に意見を出せるところが本当に出して回っていく、反映される。反映されるところをどんな形にするのか、その検討が必要なのかもしれないと伺っていて思いました。

○藤田委員長

ありがとうございます。それが、まさにつくば市が進めようとしているスマートシティであったり、新しい技術を活用したところに、それがとても期待できるところかなと思います。その意見は集約して抽出したりだとか、方向性を見出すだとか、そういうところにも、今までほかの自治体が入り入れていないようなツールであるとか、そういうものも積極的に導入しながら進めていくといいかなと思います。ありがとうございます。

皆川委員、お願いいたします。

○皆川委員

この後、第1回分科会をどう開くかとか、テーマ選出みたいなのところも進めていく感じになりますよね。

○藤田委員長

ありがとうございます。それに食いつくようで申し訳ないのですがけれども、昨年度行ったスターティングイベントを改めて今年度もできればいいなと、今、現時点では私個人の意見なのですがけれども、もしこの場で御承認いただけたら、また、これを行うことで、市民全体に告知することができて、このパーク内をガイドツアーのようにして回るということもできますし、今回、阿部先生に入ってくださいましたので、環境教育の面からも、また新しく洞峰公園の価値というものを伝えていただけることも可能になっているかなと思います。そこで改めて協議会が立ち上がっているということですとか、分科会に多くの方に参加してほしいというメッセージを伝えて、多くの方に参加していただきたいと思っていますので、ぜひ本年度版のスターティングイベントということをつきかけに進めていければいいなと思っています。

○五十嵐市長

時期は、いつ頃にするかなというので、事務局は泣くでしょうけれども、あまり時間をかけると、そこに至るまでに、ほかのことが動かなくなってしまうとよくないので、もしそこがキックオフになるのであれば、ちょっと早めのほうがいいのではないかなとは思ってはいたりして。

○藤田委員長

事務局の苦笑いが。

○五十嵐市長

殴られるような感じもしますけれども、後ろからふざけるなど言われそうですけれども、どうしましょうね。その現実的な落としどころを相談したいですね。先生のイメージ、いつ頃ですか。

○藤田委員長

私、同じ時期ぐらいがいいかなと思って、前回6月だったのですが、すぐですよ、市役所的には。

○五十嵐委員長

市役所カレンダー的には、相当すぐです。

○藤田委員長

あと橋本さん、市造園協的な忙しさだとか、生き物相手にお仕事をされているので、そういうタイミングだとかも伺えればいいかなとも思うのですが。

○橋本委員

忙しいといえ、いつも忙しいです。合わせるしかないでしょう。

○藤田委員長

ありがとうございます。

○五十嵐市長

景気がよくて、良かったです。

○藤田委員

石濱さん、どうぞ。

○石濱委員

周知期間が十分取れるということは、お考えいただいたほうがいいかなと思います。前回、結構大変だったかなと思います。

○五十嵐市長

市報には必ず載せたいよね。そうすると。

○藤田委員長

市報3か月でしたっけ。

○五十嵐市長

やりようです。

○事務局

7月、市報に載せるという形ですか。

○五十嵐市長

広報に確認するよ。

○藤田委員長

後は、暑さの問題、雨の問題だとか、屋外のイベントになりますので、そういうところもありますね。

○五十嵐市長

先生のイメージでは、そこで例えば、またスターティングイベントをやり、分科会的な活動をし、分科会員を募集するようなイメージで、そこが最初の分科会のスタートというような。

○藤田委員長

そういう位置づけになるといいなと思っています。建物の中だけでやるのではなくて、公園全体を使って何かが行われているという雰囲気を出すとこと、そのこと自体にも意味があるかなと思っています。ノウハウだとか、あとは、そういう物品関係は昨年度のものがそのまま残っていますので、前回よりはスムーズに運営が準備できるかなとは思っています。

そのほか、御意見や御感想はございますか。鹿内さん、ぜひぜひ。鹿内さんは、4月に配属されて、いきなりここに送り込まれたという状況ですので、いろいろと率直な御意見頂ければと思います。

○鹿内委員

鹿内です。今回初めてこういう場に来させていただいて、まず、このような市民の方に分科会みたいな形で入っていただく、非常に、なかなか公共施設の運

営管理では、県でもあんまり見たことありませんし、市さんにとっても、非常にリーディング的なチャレンジングなクリアなのですね。市民さんの声を反映させるためには非常にいいプロセスということで、ここは感銘を受けさせてもらいました。

一つ、第1回がどうなるかは、これから協議になると思うのですが、先ほど委員の皆様からの、例えばですけれども、これまでの洞峰公園の経緯であったり、あとは利用者数の低下ですか、推移ですか。あとは、例えばこの参考資料2で、公園施設の利用状況は何人ぐらいとか、あとは、どのぐらいの維持費がかかるのだよとか、あとは老朽化のお話もあると思います。そういったデータとか課題とか経緯みたいなそういうところを是非この分科会の最初の段階で参加される市民さんのほうに同じ情報を共有していただいて、それを基にいろんな御意見を頂戴するというように、各分科会で同じものをデータとか使っていて、それを掘り出しとして、市民の方からいろんな意見を頂ければ、建設的なよい議論が頂けるのではないかなというのが1点でございます。あと、また分科会になるのですけれども、有識者の先生がファシリテーターになっていただいて、あと、筑波大学の学生さんにも協力いただき、市民さんから幅広く御意見を頂戴するというような仕組みだと思うのですけれども、いろんな方向性とか、プランの案なんかが出たときに、これは国とか県の情報とかもいろいろ提供したいと思うのですけれども、例えば企業さんとか、そういったベンチャー企業、ベンチャーのあれですとか、他県の情報、こういった取組、企業さんであったよとか、そういったものをもしこういうことをやりたいのだけれども、先進事例があるのかとか、今技術的にどんなものが可能なのかとか、そういった情報は我々も国と協力しながら、県のほうも、いろいろそういった民間の技術的な活力情報といったものはどんどん提供していきたいと思いますので、そういったある程度方向性の案がお示しいただければ、そういった民間の情報とかもどんどん出していきたいなと感じているところでございます。

○藤田委員長

ありがとうございます。1点目の洞峰公園の過去から今までに至る情報を県がお持ちということで、木下さんがおっしゃった歴史を知ること、それを市民の皆さんと共有するというところに関して、非常に重要なバックデータをお持ちですので、ぜひそれも生かしながら進めていければと思います。ありがとうございます。

それから県や国からの情報を提供いただきながら、相対的にこの洞峰公園で行おうとしていることの位置づけであるとか、どういうアイデアを取り込むことができるのか、あるいは逆にここで行われていることを、県を通じて全国に発信していただくだとか、そういうことも非常に重要になってくるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

宮川さん、今まで私たち好き勝手なことを言ってましたけれども、洞峰公園を管理していく立場として、いかがでしたか。無茶言うなよという感じでしたか。

○宮川委員

振っていただいて、ありがとうございます。私、今ここに座らせていただいて、本当に恐縮してしまうぐらいの状況なのですけれども。まず大前提に、洞峰公園は本当に私個人的に考えても、ものすごくいい公園で、これから恐らくは、いろんな方面からいろんないいことを取り入れたりとかということをやっていくと思うのですけれども、今時点でもうものすごく、いいものがたくさん詰まっている公園なので、その中でまだ使えていない施設だったりとか、過去にはすごくよく使っていたものが今は使っていないみたいなものが結構あるのですね。あとは、あるのに、まだ不具合で使えていないとか、そういうものもあったりするので、そういうところにも目を向けていくだけでも、もっともっとよくなると思いますし、具体的な内容については、今これをこうしたらとい

うことは今言えないのですけれども、でも全然好き勝手言っているとかというふうには全く思いませんし、もしそういうときがあれば、そこは待ってくださいという意見もさせていただく機会があれば、させていただきますし。

○藤田委員長

ありがとうございます。一番現場を知っているのが宮川さんたち、現場の皆さんですので、例えば、そういう現状、ここはこうですよということをお話しいただきながら公園を回るみたいな、そういうこともできるといいかもしれないですね。ありがとうございます。いろいろと御意見を頂きましてありがとうございました。

それでは、議事の2番目に移っていきたいと思います。議事の2番、つくば市洞峰公園管理運営協議会分科会設置要綱について、事務局から説明を、違う、ここは言いましたよね。資料3の説明ですね。失礼いたしました。お願いいたします。

○事務局

資料3、つくば市洞峰公園管理運営協議会分科会の設置要綱について説明させていただきます。

設置なのですけれども、洞峰公園に関わる市民等の参画により、洞峰公園が有する多様な機能を活用した取組を推進し、持続可能で魅力ある公園づくりに繋げることを目的として、つくば市洞峰公園管理運営協議会設置要綱第7条の規定に基づき、洞峰公園管理運営協議会分科会を設置するというものになります。こちらのほうで2番としましては、任務という形を割愛させていただきます。

3番目に、組織という形なのですけれども、こちらのほうで挙げさせていただいて、3条で、1、学識経験を有する者、2、洞峰公園において活動する市民、

住民団体の構成員、3、つくば市に在住する者の立候補により選出された者、4、その他協議会の委員長が必要と認める者としております。こちらの4番が、委員の任期につきましては、委嘱の日から2年とする、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任任期とするとあるのですが、先ほど説明をさせていただいて、分科会の姿という形を見ると、常に人数を募集するという形になりますので、事務局でこういうような話で挙げたのですけれども、こちらの部分は先ほどの任期、いつでも誰でも市民の人が入れるというような形に訂正はしたいと考えております。

第5条につきましては、分科会にリーダーおよびサブリーダーを置くという形で載せております。第6条については、会議等という形で、分科会の会議はリーダーが招集するという形で、会議の議長はリーダーが行っていただくような形で記載をしております。会議につきましては、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。分科会はその任務の達成に必要なと認めるときは、委員以外の出席を求め、その説明や意見を聞くこと、または委員以外の者から資料提出を求めることができるものとしております。処務につきましては、つくば市の建設部後援施設課において処理するという形で記載をさせていただきました。説明については、簡単ですが終わります。

○藤田委員長

ありがとうございます。こちら資料3として、分科会の設置要綱を示しておりますけれども、今日の議論の中で、望ましい分科会の形というものもいくつか意見を頂いておりますので、それに応じて、少しこの文言の修正ですとかも行っていければと思っております。こちらに関して、御意見がある方は挙手をお願いいたします。

皆川委員、お願いいたします。

○皆川委員

意見というか質問というか、確認なのですが、この分科会は、一応今三つ想定していますけれども、三つ同時に委員を募集するのか、それとも1個ずつやるのかとか、その辺は、これからのテーマ設定とかにもよって柔軟に対応していくということにも。

○藤田委員長

あらかじめカチッと決めてしまって、その枠に埋めるということではなくて、全てのことが柔軟に進んでいくということになろうかと思います。事務局としては、いかがでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおりで大丈夫です。

○五十嵐市長

委員になって絶対出なくてはいけないとか、そういう感じになってしまうと結構硬くなってしまって、多分、我々が目指す姿と違ってくるのではないかなと思っていて、比較的アドホックに来て大丈夫なぐらいの、それがこの分科会の委員がいいのか、また別の形のイベントがいいのか分からないのですが、でも、コミットの度合いも、それぞれ多分、相当違うと思うのです。だから、そういういろんな層の声を聞ける形にしたいし、それは、藤井先生で作ってくださったマイグループとかで使うことももちろんできると思うのですが、リアルの場合も、できるだけガチガチにはしたくないなという感じは、印象としては。

○藤田委員長

私も同じように考えています。皆川さん、プラスで何かございますか。

○皆川委員

結構この分科会設置要綱は硬いので、今、市長がおっしゃったのとはちょっと違うかなと思って。

もし変えるとすれば、例えば6条の2の委員の過半数以上が出席しないと開催することができないとか、そこら辺は削除してもいいのかなとか。

あと、もう1個確認したいのが、これ予算とか絡んできます。例えば人数が増えすぎると予算オーバーするとか、例えば三つ同時に分科会を仮に設置したとして、各分科会に相当の数が集まったときに、あと回数の問題もあるので、考えると予算の絡みもあるのかどうか。

○五十嵐市長

費用とかないでしょう。出すの。

○事務局

予算につきましては、ある程度確保はしております。それで、委員になられた市民の方全員にお金を払うというわけではないので、リーダー、副リーダーの業務を担当していただいた方の予算の分は持っているような形になります。

あとは一つ、懸念が。委員の半数以上がという話なのですけれども、こちらのほうも人数をこちらのほうで制限しなければ、半数という概念がなくなってしまうので、そこはそれで大丈夫と考えています。

○五十嵐市長

あんまりしゃべりたくないのですけれども、あとできれば、名前もソフトな感じにしてもらえるといいかなと。あとは委員長の、全体の名前とかも含めて。

○藤田委員長

そうですね。もっと親しみが持てるような。

○五十嵐市長

ワクワクするような、前向きもの。行政がつくるところという名前になってしまうので。市民と近い協議会でありたいですから、皆さん、いい名前をだしてもらって。

○藤田委員長

そうですね。それも含めて検討してまいりたいと思います。

ほかに御意見。

どうぞ、有田先生、お願いいたします。

○有田委員

私の理解が多分至っていないので、念のためお尋ねしておきたいのですが、この参考資料2に、維持管理費についての予算の数字が出てきているのですが、この一連の協議会で、色々ちゃんと時間をかけて、いろいろ議論を深めて、議論を深めていけば、色々また課題が出て、それに応じて柔軟に議論していくということとは別に、この具体的な数字があって、ここら辺の数字は、来年度、取りあえず市長部局とそれから議会のほうで、来年度の予算も御議論されなければいけないというスケジュールが結構ちゃんとカチッとあって、恐らく年内ぐらいには、来年度予算案も組み立てられるということかと思うのですけれども。

そういうスケジュール感との関係で、今年度どの内容をどのぐらい、いつ頃までにどういうふうに自由な議論ができる余地があるのかということについて、

可能な範囲でお尋ねしておいたほうがいいかなと思った次第と。

それから後は、さっき市長がおっしゃったように、特に公園、私個人なのですが、公園とかは将来の投資がずっと長く続く、つくば市の財産としてというようになると思うのですけれども。一方で、私、スポーツ施設系は、受益と負担の構造がそこだけはっきり切り出していけるとか、そういうところは具体的にちゃんと議論を進められていないか、いろいろ内容によってだいぶ違う気がしているのですけれども。そのあたりで、この来年度予算の議論のスケジュール感と、この協議会で、どれだけじっくり議論していけるのかについて、どう皆さん、お考えなのかなと。

○五十嵐市長

一般的には、新規・拡充というのは、7月頃からもう議論を始めます。下手したら6月とかから庁内には照会がかかったりすると思いますけれども。10月、11月頃に大体まとまってきているというようなことで、年明けに確定をさせていくような作業になるので、おっしゃるように今年度で、例えば来年度に向けて、ものすごく大幅に触れるかという、それは一定の制約は出てくるのではないかなと思っています。

ただ、逆に言えば、そういう議論をしていることを、今のうちから財政部門に打ち込んでおくことによって、この議論はかなりギリギリまで引っ張るからねという留保をつけておくということはできますので、ある意味、別枠で予算を考えておくということも含めれば、財政部門がいない中であるのですけれども、何月まで引っ張れるかな。でも、本当に年内ですね。年内というと担当部門は勘弁してくださいというような感じになりますが、ただ、それぐらいにまでは、およその枠が見えてくれば、受益者負担等の議論はまさに、本当に市民とそういう数字も含めて共有しながら議論をしていくことが私はいいいと思っていまして。アンケートでは値上げを受容する人が非常に多かったのは、正直

すごいことだとは思いますが、だからって、値上げするぞとかいう議論にいきなり行くのではなくて、今かかっているコストが、それこそ維持管理費はいくらかかっている、今利用料がいくらで、じゃあそれに対して、みんなでどういう議論をして、適切な料金設定をしていきたいと思いますというのは、まさに私も本当にいくらが適切かと今言えないし、答えは誰も持っていないのだと思うので、数字を明らかにしながら、そういう議論も是非していただければなと思っていますし、そういう中でこちらの来年度の予算にも一定の影響は来るかもしれません。

ただ、いきなり結構料金関係とかを来年度いくりにしますという結論を今年度中に求めるものでもなくて、丁寧な議論が本当に必要だと思いますので、スケジュールありきというよりは、そのプロセスでの納得感とか対話を大事にした上で、再来年度に予算にまた反映していくと。

あるいは、今つくば市では、比較的補正予算をそこまで、今までの補正予算はあまりやるものではないと、緊急的にしかやるものではないという発想だったのですけれども、必要性があれば、補正予算も取っていきましょうということで、議長もその方針には同意をしてくださっていますので、そういう意味では、年に4回チャンスはありますので、必ずしも新年度に間に合う、間に合わないではなくても可能になってくるかなと思っています。

○藤田委員長

ありがとうございます。そのほか、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で本日予定した議題、議事は全て終了しましたが、議員の皆様から何かございますでしょうか。

御意見がなければ、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

事務局なのですが、何点か確認させていただきたいことがあるのでよろしいですか。今回、議論していただきまして、ありがとうございました。次の分科会のイメージとして、ゼロ次会みたいな、去年やったスターティングイベントみたいなものを6月もしくは7月ぐらいに実施するという認識でよろしいでしょうか。

○五十嵐市長

望ましいのは6月ですね。7月は多分しんどいですね、気候的にも。広報は何とかできそうなので、なんなら6月で。

○事務局

場所は、体育館とかも使うという形でもよろしいでしょうか。空き状況とかもあるのです。

○藤田委員長

そうですね。昨年度の内容をそのまま踏襲するという前提で、一度御検討いただけるといいかなと思います。

○事務局

7月ってなぜ言ったかというのは、小学校とかが休みになったときに、お子様とかも利用できるのかなというのがあったので、そこら辺も検討します。

○藤田委員長

夏休み入ったすぐくらいとかですかね。

○事務局

あと参加していただけるメンバーの方は、皆様という認識でよろしいでしょうか。

○藤田委員長

今、勝手にそう思っていますけれども、その日程調整も含めて、これからやっていかなければいけないことかなと思います。

○事務局

以上です。

○藤田委員長

ありがとうございます。木下委員、お願いいたします。

○木下委員

確認なのですが、このイベントをやってから分科会が始まるというイメージですか。それとも分科会だけ少しでも先にやるという。どういうタイミングでしょうか。

○藤田委員長

そのスターティングイベントが始まり、その前には行わないという認識でございます。

皆川委員、お願いいたします。

○皆川委員

そうしますと、スターティングイベントを6月にやって、その後、協議会を開

いて、分科会第1回はどうかみたいな話合いをしてくるような感じのイメージでよろしいでしょうか。

○藤田委員長

そこには、委員会は挟まないと思います。そこで承認を受けて、やったというほうが望ましいですかね。

○皆川委員

第1回分科会が、三つ、環境施設という、全部同時に三つあるのでしょうか。

○藤田委員長

その辺りもなのですけれども、分科会という形に応じてやるというよりかは、まず、どういうテーマを設定して、それについてやってみましょうというような、トライアル的なことを試しながらやっていくのがいいかなと思います。その後、分科会として、かつちりテーマごと、テーマというか、あれごとに分けたほうが望ましいのか、それとも、何かテーマを設定して、それに加わる人というのを求めていくというのがいいのかというのは、やりながら分かっていくことが結構多いかなとも思っております。ありがとうございました。

事務局から、それ以外にはもう大丈夫でしょうか。では、事務局、お願いいたします。

○事務局

委員の皆様におかれましては、貴重な御意見を頂きましてありがとうございました。次回の会議の開催は、詳細が決まり次第、追って御連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第1回つくば市洞峰公園管理運営協議会を閉会いたします。

す。ありがとうございました。

第1回 つくば市洞峰公園管理・運営協議会

次 第

日 時 令和7年(2025年)4月11日(金)
午前9時から
場 所 つくば市役所 5階 庁議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 洞峰公園管理・運営協議会委員 . . . 資料1

4 委員長・職務代理者選任

5 議 事

(1) 洞峰公園管理・運営協議会について . . . 資料2

(2) つくば市洞峰公園管理・運営協議会分科会設置要項について . . . 資料3

6 そ の 他

7 閉 会

配布資料

次第

【資料1】洞峰公園管理・運営協議会委員

【資料2】洞峰公園管理・運営協議会について

【資料3】つくば市洞峰公園管理・運営協議会分科会設置要項

【参考資料1】公園環境・教育環境

【参考資料2】公園施設・利用状況

洞峰公園管理・運営協議会委員

<学識経験者等> ※五十音順

- ・阿部 治 【公益社団法人日本環境教育フォーラム 理事長】
- ・有田 智一 【国立大学法人筑波大学 システム情報系社会工学域 教授】
- ・石濱 史子 【国立研究開発法人国立環境研究所 主幹研究員】
- ・藤井 さやか【国立大学法人筑波大学 システム情報系社会工学域 准教授】
- ・藤田 直子 【国立大学法人筑波大学 芸術系環境デザイン領域 教授】

<市民・住民団体> ※五十音順

- ・木下 潔 【NPO 法人つくばいきもの SDGs 代表理事】
- ・皆川 幸枝 【プレイパーク実施団体】

<施設管理受託者>

- ・宮川 慎治 【東京アスレティッククラブ 洞峰公園館長】

<造園環境団体>

- ・橋本 純一 【つくば市造園協同組合理事長】

<関係行政等>

- ・鹿内 秀樹 【茨城県 土木部都市局 都市整備課長】
- ・黒田 健祐 【つくば市議会議長】
- ・稲葉 清隆 【市民部 部長】
- ・伊藤 智治 【生活環境部 部長】
- ・久保田 靖彦【教育局 局長】
- ・安曾 貞夫 【こども部 部長】
- ・山田 正美 【建設部 部長】

洞峰公園管理・運営協議会について

1 経緯

地域住民や公園利用者に愛されている洞峰公園の環境は、これまで茨城県が適切に管理し、保ってきたものであり、その環境を市として引き継ぐことが、地域にとってもつくば市全体にとっても望ましいことであると判断し、無償譲渡により市が譲り受けました。

洞峰公園の管理・運営については、協議会設立のための検討を令和6年(2024年)3月29日、4月18日、12月20日に準備会として3回開催し、その中で協議会の設立に当たり、今後、協議会の運営に関わっていく皆様に洞峰公園の現状や課題等の情報を共有していただくことを目的に6月9日に洞峰公園市営化スターティングイベント「洞峰公園とこれから」を開催しました。

過去に実施した準備会においては、幅広い市民意見を集約するため、協議会内に「分科会」を設置し、各分科会の意見を吸い上げ、管理・運営方針を提言する「委員会」の設置を検討してきました。

2 市内の公園を取り巻く環境

公園については、高度経済成長期に設置したものが多くみられ、施設の老朽化が進行しており、限られた財政事情の下で適切に維持管理を行っていくことが、施設管理者にとって重要な課題となっています。

公園施設は、他の社会資本分野と異なる点として、施設の機能の低下が必ずしも構造的な劣化のみによって判定されるものではない特性があります。

例えば、公園の重要な機能として、来園者にやすらぎを提供する快適な空間としての役割があるが、これは美観の保全・向上によって担保されるものとなります。

また、美観の低下によって防犯上の問題が引き起こされるなど、公園全体の安全性の確保にも大きく影響します。

加えて、都市公園は、水辺空間や樹林地等の都市環境の改善に重要な空間を有しており、生物多様性の確保、低炭素化、ヒートアイランド緩和等の効果を発揮するなど、その社会的な意義は重要であり、施設単体や公園全体のライフサイクルコスト縮減だけにとどまらず、地域全体の価値向上にも大きく貢献している点にも留意する必要があります。

以上のことを考慮するとつくば市の公園が抱える課題については、多く分けて下記5点が考えられます

- ① 施設の老朽化(老朽化している施設への対応)
- ② 維持管理費の捻出(施設の維持管理費・施設の改修費の捻出)
- ③ 人口増加の対応、利用者ニーズの多様化への対応

- ④ 環境保全と公園管理の調和(バランスの良い開発)
- ⑤ 環境教育の役割(グリーンシフト)

3 洞峰公園の今後の管理・運営について

洞峰公園は、つくば市内で唯一の都市住民(つくば市民)全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とした総合公園です。

市内唯一の総合公園としての役割を念頭に施設の老朽化、施設管理方法、公園環境を意識した植栽等の管理、利用者ニーズへの対応、環境教育、SDGsとの関連等について協議をしていきたいと考えております。

また、管理方法等については、地域住民や利用者の意見を聞くだけでなく、現存の自然環境を保全するために、専門家などの意見も重要であると考えことから、様々な意見を確認するため、洞峰公園の管理・運営協議会を設置いたします。

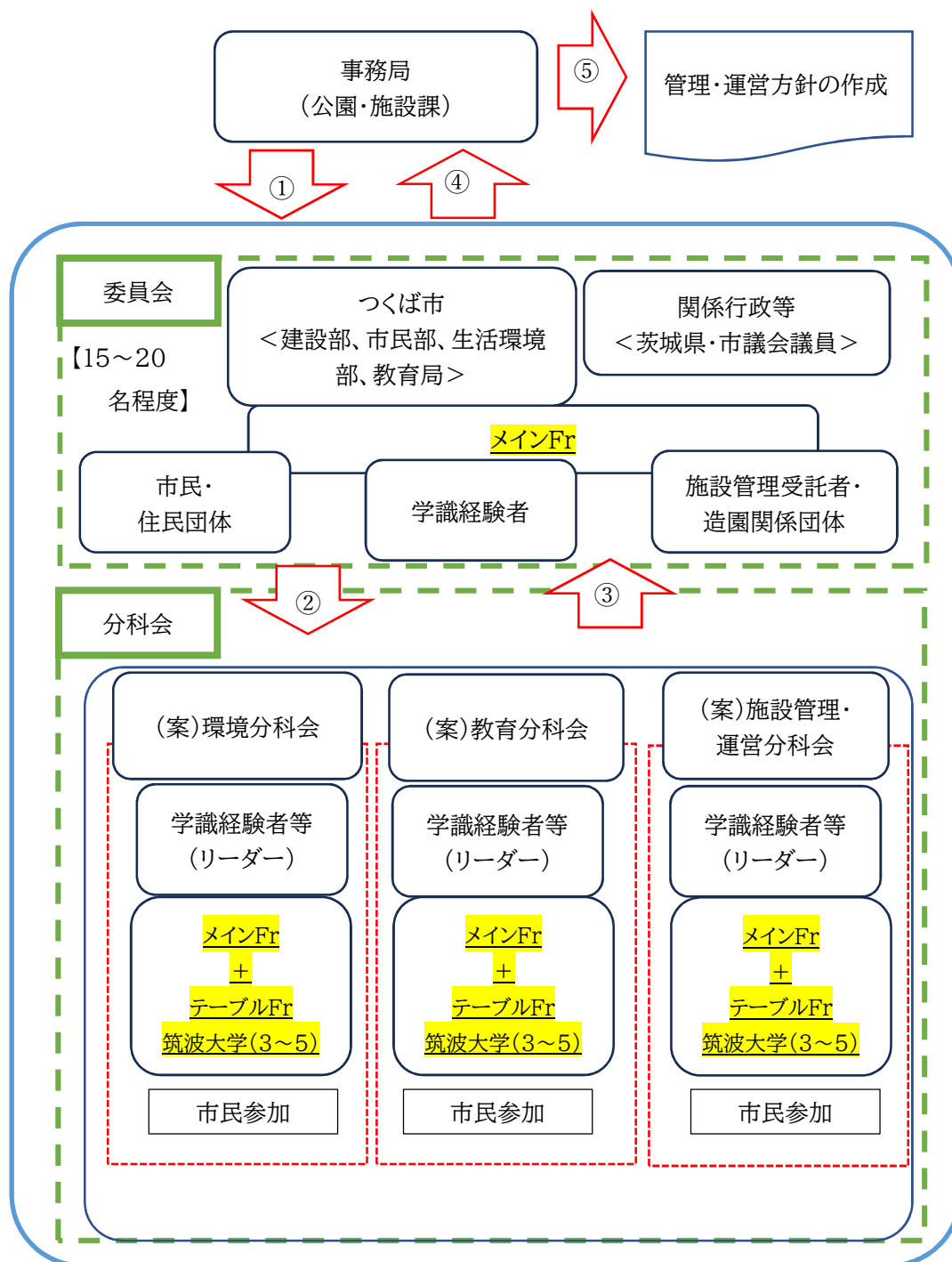
管理・運営協議会については、幅広い市民意見を集約するため、協議会内に「分科会」を設置し、各分科会の意見を吸い上げ、管理・運営方針を提言する「委員会」を設置します。

「分科会」については、令和5年(2023年)11月につくば市が実施した「洞峰公園の無償譲渡に関する市民アンケート」の記述部分を筑波大学にAI分析していただいた結果、「生態系保全」、「施設の維持管理と更新」、「子育てと子どもの遊び場」についての関心が高かったことから、「環境」、「教育」、「施設管理・運営」の各分野を設置していきます。

【想定される協議内容】

- ① 総合公園としての役割
- ② 施設の維持管理について
- ③ 利用に則した植栽の維持管理
- ④ 利用者ニーズにどのように対応するのか
- ⑤ 環境教育の場としての利用方法
- ⑥ SDGsとの関連
- ⑦ 自然環境の保全

協議会 イメージ図

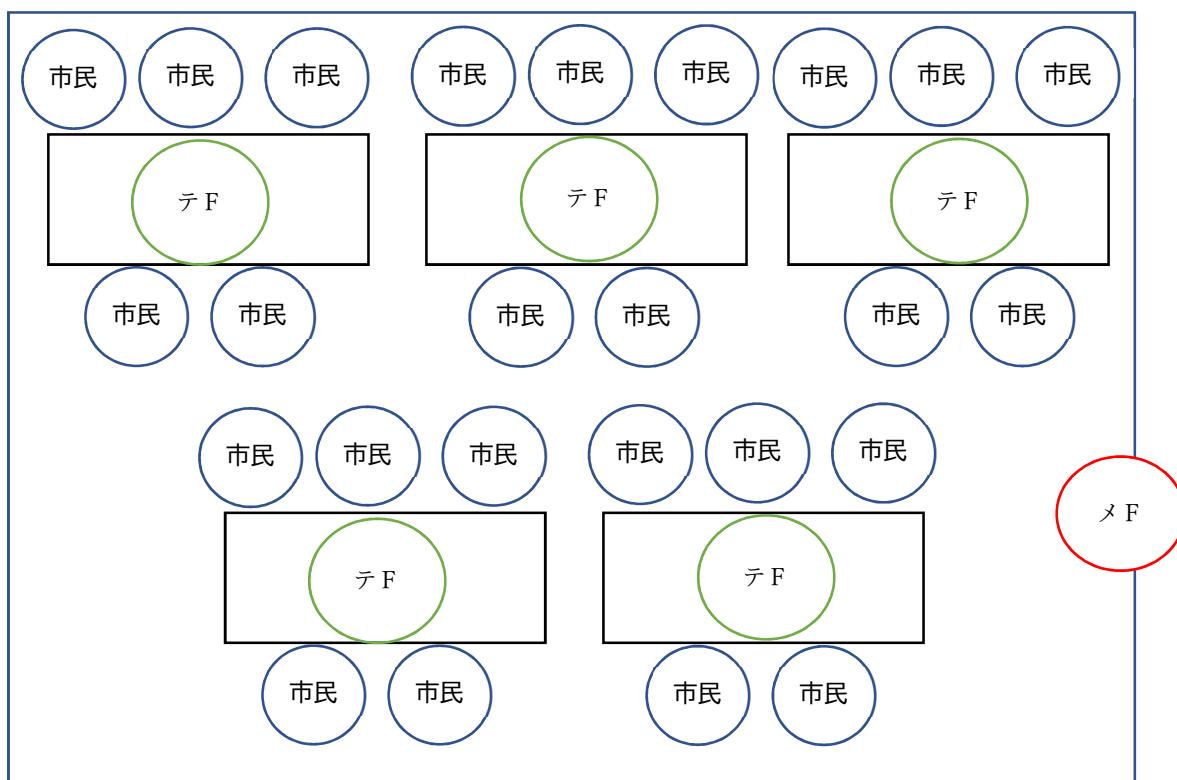


メインファシリテーター:メインFr テーブルファシリテーター:テーブルFr

↓ :検討内容

【各分科会イメージ】

メインFr:「メF」 1名、テーブルFr:「テF」 5名、市民:「市民」 25 名



4 意見募集方法

意見募集については、紙面やホームページだけでなく、若い世代を中心とした住民の声を拾うことを目的とし、意見や提案をオンラインで収集する意見交換プラットフォーム(科学技術戦略課共同事業)の活用をしようと考えています。

意見交換プラットフォームとしては、共創まちづくりのためのクラウドサービス「my groove」を用いて意見募集等を実施しました。

構築したプラットフォーム

地域の声で育てるみんなの洞峰公園プロジェクト「洞峰公園の今とこれからを知ろう！」

意見募集期間:令和7年(2025 年)3月 10 日(月)から 20 日弱

ページ閲覧数:1,118 回 計 113 件の回答

意見募集

設問1 「あなたの洞峰公園での過ごし方を教えてください」

【回答結果】

友達、家族とゆったり過ごす	37.1%
ランニング、テニスなど、個人・仲間とスポーツをする	22.2%
自然や生き物(鳥など)を観察する	11.1%
犬の散歩をする	3.7%
体育館やプール、テニスコートなどで、レッスンを受ける	3.7%
展示会を見に行く・開催する	0.0%
カフェを利用する	0.0%
その他	22.2%

(分析結果抜粋)

- ・遊具やアスレチックなど「子どもとの利用シーン」や設備への提案が多い
- ・ウォークキング・ランニングや、芝生のリラックスなど「自分の時間」を楽しむスタイル
- ・「多世代が使いやすい」点を評価、空間全体の居心地に注目している。

設問2「洞峰公園で、もったいないと思うことを教えてください！」

ベンチなど座ってくつろげるところがもう少しほしい	3.3%
施設や設備がどこにあるのかわかりづらい	6.7%
カフェをもっと居心地よくする	6.7%
サッカーコートがレンタルできるのを知らない	3.3%
アスレチックで利用できないものがある	20.0%
カラスが多い(放っておくとお弁当を取られがち)	3.3%
その他	56.7%

(分析結果抜粋)

- ・子連れ視点の「期待と現実」のギャップ
- ・アスレチックの使用不可など体験の後退に対する残念さ
- ・もっと使いやすく、「楽しく自由に過ごせる公園」を求める声

募集期間が短いにも関わらず、構築したプラットフォームにて意見の集約・分析が実施できていました。

そのため、今後、「地域に関わりたい」、「協働でまちづくりに取り組みたい」と思っている地域の皆様との関わりを強めていくためのツールとして引き続き「my groove」活用していきます。

5 洞峰公園の管理・運営協議会の想定スケジュール

令和7年(2025 年)

4月 :第1回洞峰公園の管理・運営協議会の実施

→ 協議内容の確定

4・5月:確定した協議内容に関する分科会の募集

6月 :第1回分科会の実施

7月 :第2回洞峰公園の管理・運営協議会の実施

→ 分科会の内容を踏まえ市への提言

→ 次回 協議内容の確定

7・8月:確定した協議内容に関する分科会の募集

9月 :第2回分科会の実施

10月 :第3回洞峰公園の管理・運営協議会の実施

→ 分科会の内容を踏まえ市への提言

→ 次回 協議内容の確定

11・12 月:確定した協議内容に関する分科会の募集

令和8年(2026 年)

1月 :第3回分科会の実施

2月 :第4回洞峰公園の管理・運営協議会の実施

→ 分科会の内容を踏まえ市への提言

→ 次回 協議内容の確定

つくば市洞峰公園管理・運営協議会分科会設置要項

(設置)

第1条 洞峰公園に関わる市民等の参画により、洞峰公園が有する多様な機能を活用した取組みを推進し、持続可能で魅力ある公園づくりにつなげることを目的とし、つくば市洞峰公園管理・運営協議会設置要項第7条の規定に基づき、洞峰公園管理・運営協議会分科会（以下「分科会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 分科会は、洞峰公園管理・運営協議会（以下「協議会」という。）において協議する事項のうち協議会が指定する事項について、調査、検討作業等を行い、広く市民等の意見を聴き、その結果を協議会に報告するものとする。

(組織)

第3条 分科会の委員は、次に掲げる者のうちから協議会の委員長が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 洞峰公園において活動する市民・住民団体の構成員
- (3) つくば市に在住する者のうち公募により選出された者
- (4) その他協議会の委員長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年とする。

2 委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 分科会にリーダー及びサブリーダーを置く。

2 リーダー及びサブリーダーは、協議会の委員長が指名するものとし、リーダーが分科会の会務を総理する。

3 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときはその職務を

代理する。

(会議等)

第6条 分科会の会議（以下「会議」という。）は、リーダーが招集する。

2 会議の議長は、リーダーをもって充てる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 分科会は、その任務の達成に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めてその説明や意見を聴くこと、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができるものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、つくば市建設部公園・施設課において処理する。

(補足)

第8条 この要項に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、リーダーが会議に諮って定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

公園環境・教育環境

参考資料1

(1)SDGsとの関連について

SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という包摂の精神は、つくば市の持続可能なまちづくりとも一致するものであり、SDGsを重要なキーワードとしながら、市民、議会、行政などが一丸となって具体的な取り組みを進めています。

洞峰公園は、既存樹林、樹木を可能な限り保全し、また、洞峰沼は、昔から多くの人びとの生活を支え、かなり縮小されましたが白鳥やアヒル・カモなどの群れ遊ぶ都市公園の池に生まれ変わりました。

その豊かな自然環境や多くの希少生物が生息する貴重な環境を保ち、その環境を維持することが市のSDGsの基本理念に合致するものであると考えます。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



①洞峰公園の豊かな自然環境の維持

参考資料1

洞峰公園は、多種多数の野鳥が生息していることや貴重植物などが自生していることから、洞峰公園の生物の多様性が損なわれないよう、自然の生息地が衰えることをおさえることも重要となります。

15 陸の豊かさを守ろう



生態系を育む自然を守り回復させること。

- ・樹木医による、樹木環境の向上
- ・野鳥など希少生物の保護 など



②生態系について学ぶ拠点としての活用

身近な自然への理解と関心を高めることは、自然環境保全意識の高揚を図るためには非常に重要となり、つくば古来の生態系について、身近に体験できる貴重な学びの場となる可能性があると考えています。

4 質の高い教育を
みんなに



質の高い教育をみんなに

- ・市内全域の校外学習などの環境教育の場として提供する。
- ・生涯学習の機会を創出する。
- ・体験学習 など



③誰もが安全で使いやすい場の提供

参考資料1

洞峰公園は、豊かな自然だけではなく、様々な年齢層の子ども達が遊べる、大型遊具や木製アスレチックが設置されており、広い遊びのスペースが確保されています。

その遊びのスペースに訪れる誰もが一緒に遊ぶことができる、インクルーシブ遊具の広場として整備の検討をすることによって、利用者の人々に豊かな交流が生まれることが考えられます。

また、今後の洞峰公園の在り方についても、協議会の設置など、地域コミュニティと協議しながら進めていくことが重要となり、今後の洞峰公園の維持管理について、市民協働のモデルケースになることも考えられます。

11 住み続けられる
まちづくりを



安心して利用できるような環境の整備

- ・インクルーシブ遊具の設置
- ・協議会設置による管理方法の検討
- ・環境ボランティアの募集 など



公園施設・利用状況

主要施設一覧

園路・広場

プロムナード 1箇所

修景施設

高・中木(H29年度時点) 3,698本

低木(H23年度時点) 8,719m²

芝生 25,500m²

洞峰沼 32,176m²

休養施設

フィールドハウス 1棟

シェルター 22棟

ベンチ 99基

遊具施設

複合遊具 2基

木製遊具 24基

運動施設

多目的広場 15,834m²

テニスコート 6面

体育館(アリーナ) 1面

屋内プール 50m×9レーン

便益施設

駐車場 332台

管理施設

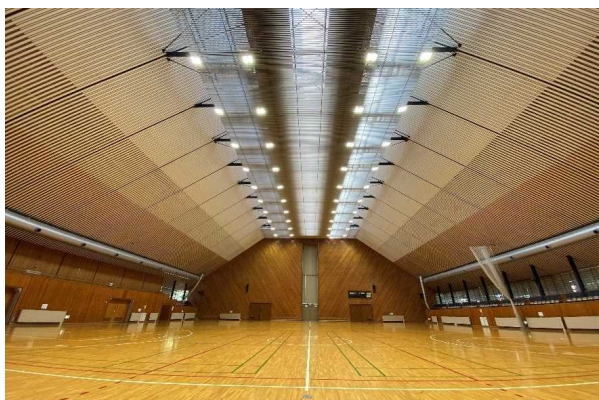
深井戸 1基

照明灯 202灯

参考資料2



(1)運動施設



体育館

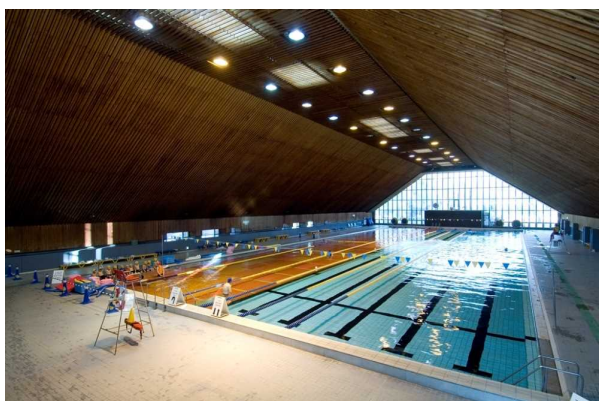
利用件数 1,223件

歳入 4,241,275円

スポーツ教室実施状況

教室数 1,323件

のべ参加人数 17,496人



プール

利用件数 69,741件

歳入 8,773,200円(プリペイドカード除く)

スポーツ教室実施状況

教室数 4,379件

のべ参加人数 35,492人



(1)運動施設



テニスコート

利用件数 7,483件

歳入 4,803,700円

スポーツ教室実施状況

教室数 3,321件

のべ参加人数 25,800人



多目的広場

利用件数 17件

歳入 93,220円



(2) 便益施設



駐車場

駐車台数

332台

利用台数

313,036台

歳入

31,673,850円

(プリペイドカード含まず)



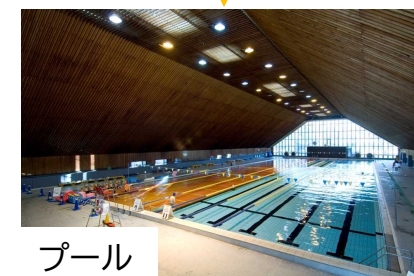
(3) その他施設

体育館南側の三角屋根に太陽光パネルが678枚設置されており、太陽光発電システムにより体育館やプール棟で必要な電力を発電しています。



パネル 444枚分

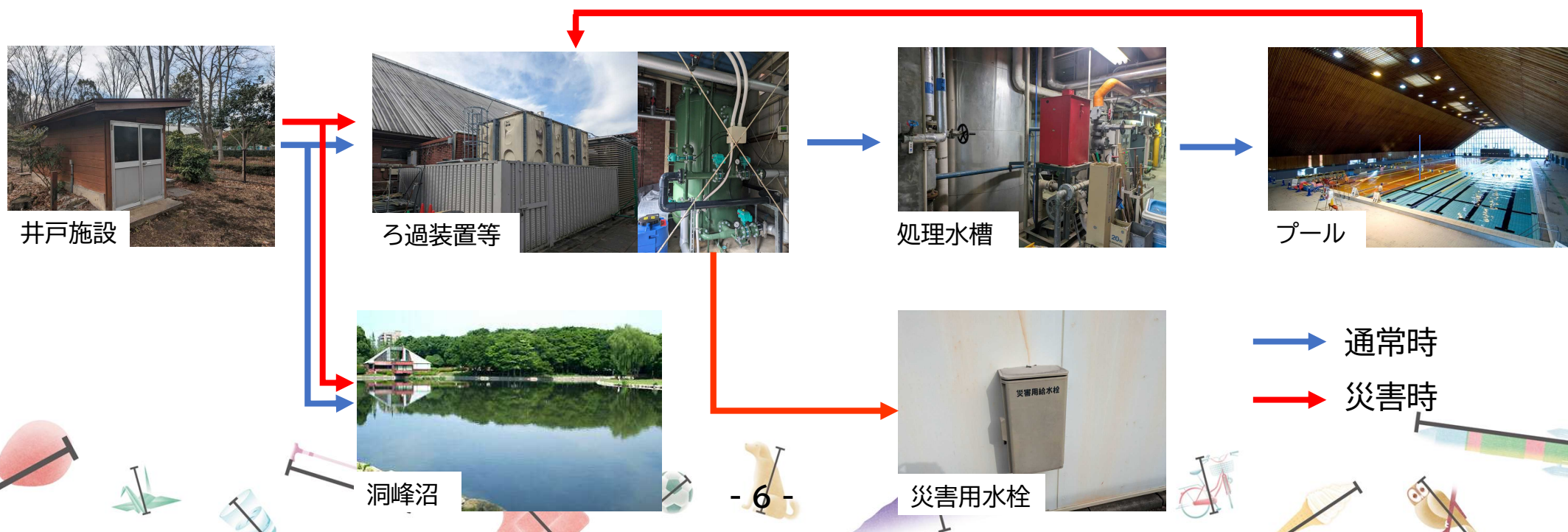
パネル 234枚分



(3) その他施設

洞峰公園内に深井戸が設置されており、その井戸水は、洞峰沼の供給源やろ過装置を通した後、プールやトイレ、シャワーの水源として利用されています。

災害時には、ろ過された水は災害用給水として利用できます。またプールに残った水は、再度ろ過装置を通すことで、災害用給水として利用できます。



維持管理費について

委託料(包括管理)の内訳について

種別	設計金額	業務内容
人件費	103,851千円	教室のチラシ等の作成
消耗品費	4,840千円	
燃料費	19,062千円	
印刷製本費	3,003千円	
光熱水費	32,181千円	軽微な修繕の実施
修繕費	5,500千円	
通信運搬費	948千円	
保険料	1,507千円	
植物管理費	50,809千円	草刈り、樹木手入れ、希少種エリアの除草、花壇手入れなど
清掃管理費	29,887千円	建物清掃、ワックス清掃など
施設管理費	23,746千円	消防用設備点検、機械設備点検、ろ過機点検など
使用料及び賃借料	4,950千円	スポーツ教室、文化教室、イベントにかかる費用
利用促進費	108,086千円	
租税公課費	110千円	
合計	388,479千円	

維持管理費について

主な工事実績(左欄は、茨城県が策定した長寿命化計画で予定されていたもの)

発注年度	工事等内容	金額
平成29年度	情報配信システム整備工事	14,742千円
	体育館放送設備改修工事	5,4216千円
	アリーナ棟太陽光パネル更新他工事	172,454千円
平成30年度	新都市記念館改修工事	19,926千円
	監視カメラ更新工事	16,135千円
	防護柵設置工事	9,547千円
	プール発券・入退場機更新工事	42,552千円
	プールろ過設備オゾン処理装置更新工事	17,928千円
平成31年度	プール照明設備更新工事	17,259千円
令和2年度	機械設備改修工事	8,283千円
	アリーナ棟吸収冷温水機ユニット更新工事	20,680千円
	プール棟電源改修工事	7,330千円
令和3年度	公園照明灯改修工事	10,604千円
	井水ろ過設備改修工事	34,980千円
	深井戸ポンプ設備他更新工事	22,154千円
	プール棟プール改修工事	48,312千円

発注予定年度	工事等内容	金額
令和5年度	フィールドハウス建屋改修	146,000千円
	プール棟屋根・躯体・外壁改修工事	57,000千円
	照明灯更新工事	20,000千円
	プール太陽光集熱温水システム補修	17,000千円
	新都市記念館エアコン更新工事	16,000千円
令和9年度	木製ベンチ更新工事	16,000千円
	竹柵更新工事	16,000千円
	サークルベンチ更新工事	15,000千円
	アリーナ棟倉庫屋上防水工事他	11,000千円
	プール棟受変電設備更新	10,000千円
	その他工事	32,000千円
	合計	356,000千円

施設を長く利用していくため、計画的な工事が必要。

その他利用状況について

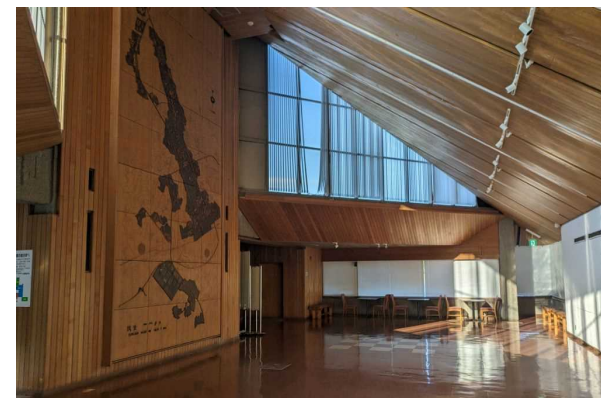
行為許可について

新都市記念館(展示ホール)

文化教室やサークルの発表会の場として利用

令和6年度 申請数 31件

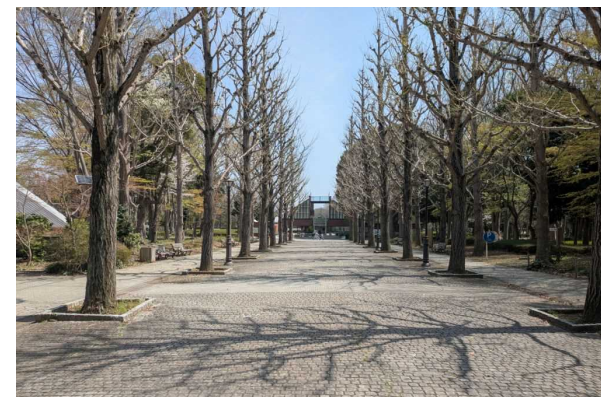
総展示期間 192日間



屋外の主な申請内容

写真撮影

令和6年度 申請数 197件



(2) スポーツ施設活用の検討について

1年間を通じて使用できる洞峰公園の温水プールについては、現在の利用者サービスの低下が発生しないよう、現在の利用者(通常利用及びスポーツ教室利用者)との調整は必須となりますが、プールの空き時間等に学校授業への活用などの検討をすることができるとも考えられます。

また、体育館にエアコンも設置されておりますので、市民のスポーツ環境を高める施設として活用することも期待されます。

